

平成19年3月29日

当社社員の負傷について

平成19年3月29日午後1時頃、当社社員より膝に痛みを感じたことから、自宅より病院へ向かうとの連絡を受けました。

確認の結果、前日午後5時頃、6号機タービン建屋1階にて原子炉補機冷却系熱交換器の水抜き作業のため垂直梯子を登る際、左右の手に資料とペンをつかんでいたためバランスを崩し、手すりの角に右膝をぶつけていたことがわかりました。

当日は、応急処置（湿布）を施し帰宅いたしました。本日診察の結果、「右膝挫傷」と診断されました。

垂直梯子を昇降する際には、手に物を持たないこと、および基本動作（3点支持）を再徹底いたします。

なお、当該社員に放射性物質による汚染はありません。

以 上